

動画で御社をPRしませんか！！

動画情報サービスのご案内

- ◆ 会社の情報を動画でもアピールして人材確保をしたい。
- ◆ 求人票だけでは仕事の具体的内容が伝わりにくい。
- ◆ 面接前に会社を理解していただいて面接を充実させたい。

このようなときは、是非、動画情報サービスをご活用ください。

動画情報サービスの内容

- ◆ ハローワーク彦根では
求職者相談コーナーロビーにモニターを設置しています。
- ◆ 御社で作成いただいた動画を放映し
求職者の皆さんに紹介します。

ハローワークひこね
「PRモニター」キャラクター
“P-モニ（ぴーもに）”



役立つ情報をお伝えします

色々なサービスを利用して自分に合った仕事を見つけましょう



- ◆ 仕事をお探しの方に、御社のPR
ができます。
- 仕事理解も深まります。
- ◆ 変更・削除はいつでも可能です。



◎ご希望の場合は、御社紹介DVDをご持参ください。ご連絡お待ちしております。

※本サービスの趣旨は求職者の方に御社及び業務内容を紹介することにより、理解を深めていただき、より良いマッチングを目指すものです。

※裏面のご案内をご確認ください。

お問い合わせ
ハローワーク彦根 求人部門
Tel 0749-22-2500

E-mail: hikone-anteisho@mhlw.go.jp

ハローワーク彦根 「PRモニター」のご案内

御社のお仕事をPRできます

- ・ハローワーク彦根では、求職者の方に動画、写真、図、イラスト等（以下、紹介情報といいます）をモニターで紹介するサービスを開始します。
- ・モニターはハローワーク彦根所内の求職者相談コーナーロビーに設置しています。
- ・紹介情報は所内のみで閲覧できるものです。
- ・紹介情報（写真・図・イラスト）はUSBメモリにて、動画はDVDにて提供してください。

紹介情報の内容について

職場環境、作業の様子、製品・商品などをご紹介いただければ、御社への理解も深まり応募につながりやすくなります。

紹介情報の内容が以下に該当する場合は、ご利用できません。

- ・法令や公序良俗に反する場合
- ・特定の個人、企業、団体等を名誉や信用を傷つける場合
- ・人種、思想、信条等を差別し、誹謗中傷する内容が含まれる場合
- ・撮影されている方の承諾なく肖像権やプライバシーを侵害する場合
- ・著作権、商標権などの権利を侵害する場合
- ・営利活動、政治活動、及び宗教活動を目的としている場合
- ・内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- ・その他、当所において不適切と判断した場合

権利の帰属について

御社から紹介情報の提供を受けたことをもって、ハローワーク彦根に対し無償で使用する権利を許諾したものと、かつハローワーク彦根に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

御社から提供を受けた紹介情報を使用する権利は彦根公共安定所に帰属するものとします。

したがって彦根公共安定所はその裁量により放映する時間等を決定し運用できるものとします。

但し、御社から紹介情報の返還、使用の中止を求められた場合は速やかに返還し、使用を中止します。

紹介情報の使用範囲について

御社から提供を受けた紹介情報は「PRモニター」により求職者にハローワーク所内で提供することに限定し、他の目的のために使用しません。

また、ハローワーク彦根が編集（例：放映時間に合わせて、短縮する等）する場合があります。

責任について

「PRモニター」による情報提供に関連して生じたいかなる損害についてもハローワーク彦根では責任を負いません。

人物画像が含まれる場合はご本人の承諾を受けてください。また権利を有する方の承諾を受けてください。

以上